地域社会局　地域リハ部よりお知らせ

２０２５年５月開催の総会にて承認された新たな地域勉強会についてお知らせいたします。

これまで地域勉強会では代表者が各地域を担当し開催しておりましたが、会員数の増大や集合開催の減少など今までの方法では対応が困難となっていました。２０２５年度からは県士会会員であれば誰でも活動支援金を使用して勉強会を開催できるようになりました。

開催条件の概略（詳細はメールにて配信し、ホームページにも掲載予定）を以下に提示します。

1. 本県士会は、茨城県内の県士会会員に対して、活動支援金（講師の謝金）として研修会１回６０分以上につき５０００円を上限として申請できるものとする。
2. 主催者は県士会会員であれば、年間２回まで申請可能とする。
3. ２０２５年度６月より月２回×１２か月で年間予算は１２万円で２４回実施可能とする。
4. 開催規模として、県士会会員であり主催施設を含む参加者が３施設５名以上であること、また開催後に活動報告書を提出し、開催の様子を広報誌に掲載することを条件とする。
5. 申請は開催日の３０日前までとする。また参加者は主催者と事前の参加者のみではなく、申請後に地域社会局より県内の県士会会員にメールで告知を行い、希望者は参加可能（人数の上限設定あり）とする。
6. 開催の申請はGoogleフォームにて行うこととする。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeywd6AVzSf0x_PO5qD35qil9QwBiOqKjtMNUZK5VsSeK9EDQ/viewform?usp=sf_link>

1. 主催者は、地域社会局より活動報告書をメールにて受け取り、開催後２週間以内に必要事項を記載し地域社会局（ibarakikensikai@gmail.com）へ提出する。

申請から開催までの流れについては、以下の手順の通り。

1. 申請者：参加者集め（5名以上）、会場決め、講師依頼→グーグルフォームで申請
2. 社会局：申請確認後、申請者へメールにて必要書類を添付→県士会会員へ開催告知
3. 申請者：勉強会開催後に活動報告書を地域社会局へ提出
4. 社会局：活動報告書を事務局に提出し、事務局より活動資金を指定口座に振り込む

活動報告書を確認し、広報局へ広報用の文章と写真を提出

県士会会員の皆様にとって、少しでもST同士の交流の機会になって頂けたら幸いです。

不明な点は地域社会局（ibarakikensikai@gmail.com）までご連絡ください。

以上、よろしくお願いいたします。　　　　　　　地域社会局　地域リハ部　鈴木智浩